

第46回「全日本中学生水の作文コンクール」募集案内

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が8月1日と定められました。

政府においては、「水の日」から一週間を「水の週間」と定め、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため様々な行事を行っています。

国土交通省では、この行事の一環として、次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを次のとおり実施します。

- 1 テーマ 「水について考える」（個別の題名は自由です）
- 2 主催・後援 主催 水循環政策本部、国土交通省、都道府県
後援 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会
- 3 応募資格 中学生（令和6年度に中学校に在学中の者、または、これらの者と同じ学齢のものを含む。）
- 4 原稿 400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品に限ります。
- 5 応募締め切り日 令和6年5月2日（木）到着分有効。ただし、外国に居住する者にあつては、令和6年5月17日（金）までに国土交通省水管理・国土保全局水資源部あて到着分有効とします。
- 6 応募方法 作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、送付してください。個別の題名は自由です。
なお、各学校で応募多数の場合には、優先順位をつけて3編以内を送付してください。
また、作文の返却は行いませんのでご了承ください。
- 7 送付先 岡山県県民生活部中山間・地域振興課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
ただし、外国に居住する者にあつては、国土交通省水管理・国土保全局水資源部
- 8 審査 作文を受領した後、岡山県において審査を行い、優秀作文5編以内を国土交通省へ送付します。
7月上旬までに国土交通省で中央審査が行われ、入賞作文を決定します。
- 9 賞及び賞品
(1) 最優秀賞 内閣総理大臣賞 1編
賞品：賞状、副賞

- (2) 優秀賞
 - 農林水産大臣賞 1編
 - 経済産業大臣賞 1編
 - 国土交通大臣賞 1編
 - 環境大臣賞 1編
 - 水の週間実行委員会会長賞 1編
 - 独立行政法人水資源機構理事長賞 1編
 - 全日本中学校長会会長賞 1編
 - シャワーズ賞 1編
 - 中央審査会特別賞 必要に応じて
 - 賞品：それぞれに賞状、副賞
- (3) 入選 30編程度
賞品：賞状、副賞
- (4) 佳作 中央審査会へ作文が送付された者のうち、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者を除く者全員
賞品：記念品
- (5) 一日事務所長体験 最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験(管内巡視、PR活動等)をしていただけます。

10 入賞発表

入賞発表は、7月中旬に行い、岡山県から入賞者へ通知します。

ただし、外国に居住する者については、国土交通省水管理・国土保全局水資源部から所属学校を通じて入賞者へ通知します。

その後、7月下旬に報道発表を予定しています。

なお、入賞作文については、作文のほか、記載された学校名、学年、氏名を国土交通省と都道府県のホームページ、作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、予めご承諾の上、ご応募下さい。

<過去の入賞作文は以下からご覧になれます。>

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000010.html

11 賞状等の授与

- (1) 最優秀賞及び優秀賞の受賞者は「水の日」の行事に招待され、その際に各授与者から賞状、副賞が授与されます。(令和6年8月上旬予定)
また、外国に居住する者には、賞状、副賞を送付されます。
- (2) 入選受賞者には、賞状、副賞を送付されます。
- (3) 佳作受賞者には、記念品を送付されます。

12 その他

- (1) 受賞後に、不正(他人の作文の盗用など)が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。
- (2) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。